

令和 6 年度第 3 回葉山町地域公共交通会議 議事録（案）	
日 時	令和 7 年 3 月 13 日（木）15 時～16 時 40 分
場 所	葉山町役場 3 階 協議会室 2
出席者	■葉山町地域公共交通会議委員 町田伸（山梨委員代理出席）、菊池尚、津吉彰郎、森下文章、野地昭弘、雨宮健治、 会長 苦瀬博仁、大門創、清水弘子、中野徹、中津川宗尉、小堤健司、池田洋樹 ■事務局 （葉山町） 政策課課長 佐野秋次郎 主任 山田悠司
欠席者	■葉山町地域公共交通会議委員 長塚隆介、原友幸
議事録	1 開会 山 田：本日はお忙しいところ、お越しいただきありがとうございます。これより、令和 6 年度第 3 回葉山町地域公共交通会議を開催いたします。本日の会議室はマイクの本数に限りがあるため、近くのマイクをお使いいただくようお願いいたします。 それでは、進行につきましては苦瀬会長をお願いいたします。 苦 瀬：お忙しいところ皆様お集まりいただきましてありがとうございます。本日は令和 6 年度の第 3 回ということで今年度最後ということになります。実証運行の報告と次年度の予定、そして地域公共交通計画の策定について報告いただくとのことです。どうぞよろしくお願い申し上げます。 ★会議の成立 苦 瀬：会議の成立状況について事務局より報告をお願いします。 山 田：本日の会議の出席委員は 13 名となります。葉山町地域公共交通会議規則の第 5 条第 2 項の規定により、半数以上の出席があるため、会議が成立していることを報告いたします。 ★傍聴について 苦 瀬：続いて、傍聴者の確認について事務局からお願いします。 山 田：本日、傍聴希望の方はいらっしゃいません。 2 議題 ★資料の確認（事務局から説明） 議題 1 葉山町地域公共交通実証運行事業について ①令和 6 年度実証運行事業の報告 苦 瀬：それでは議題の 1 番目、葉山町地域公共交通実証運行事業についての①令和 6 年度実証運行事業の報告について、事務局から説明をお願いします。 ★資料 1 「はやまるタクシーの実証運行結果、令和 7 年度の実証運行について」、参考資料「第 1 地区パンフレット」「第 2 地区パンフレット」により説明 苦 瀬：ありがとうございました。ご質問、ご意見がございましたらお願い申し上げます。 雨 宮：登録者数はどれくらいで、その登録した人はみんな使っているのでしょうか。

- 山 田 : 登録者は合計で約 330 人、そのうち利用いただいた方は約 90 人です。
- 中津川 : 実証運行期間中の乗合率は結果として出ているのでしょうか。
- 山 田 : はっきりとした乗合率は出ておりません。今回はデマンド型のため、何を分母にするかということでそのパーセンテージも変わると思います。車両運行時間のうち 2 人以上乗っている時間は第 1 地区では 55%、第 2 地区では 43%ですが、それ以外の数値は計算していない状況です。
- 中津川 : デマンド型のため、予約があれば迎えに行って乗せて、ということだと思いますが、1 人だけの利用だとただの安いタクシーになってしまいます。乗合ということで 1 人が乗っている間に他に予約された方も乗ることで多少なりとも経費を節減できると思うので、もちろん採算が取れるところまではいかないと思うのですが、検討いただけるとよいと思います。
- 森 下 : 3 点お尋ねします。1 点目は説明会をされたということですが、参加された人数はどれくらいだったのでしょうか。2 点目はアンケートの結果のどの項目を足しても有効回答数の 40 件にならなかったのか、その理由をお尋ねしたいです。3 点目は、資料 1 の 16 ページで、説明会を開催することにより登録者が増加することは分かったが、その他の機会による登録件数は低調であったと説明がありましたが、他にどのようなことをされて、なぜ説明会の開催により登録者の増加が分かったのか、お尋ねします。
- 山 田 : 1 点目の説明会の参加者については、地域と時間帯によってばらつきがありますが、多いところでは 20 人ほど、少ないところでは 2～3 人という回もありました。2 点目のアンケートの回答数については、無回答の設問があったため、例えば 1 点目の設問であっても合計 40 件にはならない結果となっています。3 点目の周知に関しては、町の広報紙やホームページ、公式 LINE、回覧板などで行いました。説明会で増加したことについては、日ごとの登録者数が分かっており、説明会の開催日に登録者が多くなっていたものです。
- 森 下 : 地域内の人口が分かると思うので、地域内人口のうちこれくらいの人に説明したらこれくらいの利用・予約があったということ进行分析されたらよいかと思えます。
- 菊 池 : 登録者数約 330 人とのことですが、これはスマートフォン・パソコンでの登録件数ということでしょうか。
- 山 田 : 登録方法についてはおっしゃるとおりスマートフォンなどで登録いただく場合もありますし、説明会の際に登録用紙を記入いただき、その情報を事業者に渡して登録する場合もあります。また、コールセンターに直接電話をいただき、そこで必要事項をお伝えいただいで登録することも可能です。約 330 人はこれらの登録方法の合計です。
- 菊 池 : この登録者数については、分析として第 1 地区と第 2 地区で分けたものを教えていただきたいという意見が一つ、そしてアンケートも内容によっては地区別のほうがよいと思います。来年度も 2 つの地区で実証運行をするのだと思いますが、今回の結果でも地区の差があったので、結果の分析としては地区別でももう少し深掘りしたほうがよいと思います。乗合率については、どのデータをもって乗合率にするのか難しいですが、複数乗車で運行していた距離か時間は出してほしいと思っています。最後に広報周知について感想ですが、開始前の広報が遅くなったほか、広報の方法も上手くいかなかったと感じました。もっと上手く広報できれば使っていただけるのかなと思っています。公式 LINE でも告知されたとのことですが、登録者数はどのくらいでしょうか。
- 佐 野 : 登録者 11,600 人ほどで、人口は 31,000 人強です。

- 菊 池 : この登録者には町外の人も含まれていると思いますが、町民のおよそ3分の1が公式LINEを見てくれるだろうという認識だと思います。今は高齢者の方もLINEを使っており、紙媒体よりもLINEを見ていただける自治体もあると聞いています。広報のルールはあると思いますが、来年度の実施を早めに広報していただくと効果が出ると思います。
- 町 田 : 資料の7ページに記載があるとおり、第1地区と第2地区で時間帯別の利用には差があることは興味深い分析だと思います。本格運行に向けてこれらを分析することは非常に大事だと思いますが、事務局はどのように分析していますか。
- 佐 野 : 結果としては見てのとおり、第1地区は10時台から12時台が多いものの、第2地区は10時台と11時台となっています。第2地区はサンプル数が非常に少なく、1人の方が10回以上使ったといった実績もあるため、このヘビーユーザーの方に時間帯別の利用者数は引っ張られているという影響もあると思います。この差については現在理由の分析ができておりませんが、行先の特徴などを見て分析したいと思います。
- 雨 宮 : 利用にあたって登録はしなければいけないのでしょうか。利用にあたって、登録というハードル、予約というハードルがありますが、登録をする明確な理由がないのであれば、これを一つでも無くすことで利用しやすくなるのではないかなと思うのですが、いかがでしょう。
- 佐 野 : 登録内容は氏名、生年月日、連絡先を登録いただいています。氏名と連絡先については、車両到着の5分前に通知ができる仕組みがあるため、そのために登録をいただいています。生年月日についてはどのような年齢層の方が使っているか分析するために情報をいただいています。
- 大 門 : 乗合率などについてはデータがあれば調べていただけるとよいと思います。資料の5ページでイメージできるかと思って計算してみましたが、稼働日数である34日間や、予約件数、利用者数から、1件の予約で1.2~1.3人の利用者数があることになります。1日あたり4人ほどの利用であれば予約は3件程度と推測できます。7ページの時間帯別の利用を見ても、ピーク時間帯であっても1件予約があるかどうかです。来年度以降増やしていくということですが、昨年度のものを1年間に換算すると25万円くらいで、これを頑張っても多分100万円くらいにしかありません。相乗りをすることで200万円以上が見えると思います。コミュニティバスは1台あたり年間1,000万円かかると言われていますが、今回の方式だと7~800万円くらいかかると想定して、どれくらいの運賃収入を目指すのか、もしくは地域の足を守るために費用を補填するのかという考えが求められていくと思いますが、現時点で町のお考えがあればお聞かせいただきたいです。
- 佐 野 : 実証運行開始前には、1日あたり1万円の運賃収入を目標としておりました。これは運行管理にかかる費用が1日あたり2万円ほどであったため、この半分以上を運賃で賄いたいという趣旨から設定したものです。結果はご覧のとおり、第1地区は目標の10分の1ほど、第2地区は10分の1に届かないものでした。反省点としては実証運行を知ってもらえなかった、使っていただけなかったことが最大の要因と考えています。もちろん、条例制定やアプリの構築を待たないと説明ができなかったこともありますが、来年度は長い期間の実証運行を行うため、より広報周知を努力したいと思います。説明会の説明内容も、アプリの使い方に終始していましたが、はやまるタクシーの活用方法も紹介すべきだったかと思っています。交通不便地域内から交通不便地域外への使い方だけではなく、交通不便地域外から交通不便地域内への行先や使い方も紹介することで、改善の余

	地があるかと考えています。
大 門	：この準備期間に課題をできるだけ改善した上で来年度の実証運行ではどのような結果が出るかということが新たな目的になるかと思いますので、工夫して進めていただければと思います。
清 水	：今回の実証運行をした地域は私たちにも不便だという声が届いている地域です。地域の中で活躍している団体や民生委員などから声をかけてもらうことはできていたと思います。新しい交通手段は高齢者には敬遠されがちですが、住民から声をかけてもらうことが利用への第一歩となると思います。こういったことができていないのであれば、地域の力を使っていただきたいです。
佐 野	：葉桜自治会の役員の皆さんには説明会の開催や実証運行の周知にあたって多く協力いただきました。イトーピアでは自治会のほか、地域で開催されているサロン活動にも説明に伺わせていただきました。説明会は平日・休日と、時間帯もバラバラにして開催したのですが、説明会への参加者数も、開催日によってはとても少ない回もありました。例えば貯筋運動やサロン活動の合間に説明会を行うなど、開催方法についても工夫したいと思っています。
小 堤	：キャンセル等がいずれも 20%近くあったということですが、主な理由はあるのでしょうか。また、キャンセルにあたってのペナルティや、到着時に不在の場合のペナルティはあるのでしょうか。もう 1 点、予約方法として、1 人 1 回だけの予約になるのでしょうか。例えば、自分の家の近くからの自分が乗車し、他の場所から友人が乗り合わせる場合、この 2 つは一緒に予約ができるのでしょうか。
山 田	：キャンセル時に理由を求めているので分かりませんが、このキャンセル等の中には、キャンセルした上で違う時間に利用した方も含まれていますので、予約したけれども利用しないという趣旨のキャンセルの件数と一致するものではありません。なお、キャンセルや車両到着時に不在であることによるペナルティはありません。2 点目のご質問の、同時に 2 か所からの予約については、それぞれのポイントから乗車する方が予約することになります。ただ、同じ場所から複数人が乗車する予約については、1 人の方が予約すればよい仕組みとなっています。
小 堤	：高齢者の方は特に、申し込んだら絶対に利用しなければいけない、予約をキャンセルしてはいけないという気持ちが強いと思います。気軽に利用できるようにする意味では、予約のいらない定時定路線を希望すると回答した人はこのような考えがあるのかもしれませんが。予約については、スマートフォン操作に慣れている方が、不慣れな方の予約も取ってあげることができれば、少しでも乗合が進むのかな、と思います。
菊 池	：登録者が約 330 人ということで、第 1 地区と第 2 地区で分けていただく必要があると思います。その他、性別や年齢と、住所は地区内のどこのエリアなのかということも示していただきたいです。利用実績はもう少し細かい分析ができるとよいと思います。特に第 1 地区は往復使ったのか、片道だけなのか、どこからどこへ行ったのかなど、コンサル会社と契約しているならそこまで分析をしてもらい、次回に活かせると思います。第 2 地区の利用数でそこまでやるべきか分かりませんが、下山口のニーズがあることは分かりました。一色台とパークドがどこまでかは分かりませんが、次の段階では、乗降ポイントの数を絞って効率よく回ることを考えてもよいかもしれません。
森 下	：移動にあたっての往路・復路については分けて考えたほうがよいと思います。例えば第 1 地区の乗降は葉山町役場が最も多いですが、来たときに使えば帰るときも使うと考え

るのが当然です。これが住宅地から出てきているのか、または住宅地に向かっているのかが分かれば、これを時間帯別に分けるだけでもどのようなニーズがどのような時間にあるのか分かりやすくなると思います。

苦 瀬 : 委員のみなさんから要望のあった利用の分析は、ぜひお願いしたいです。また、目標である1日あたり1万円については、すぐに達成できるとは思いませんが、下回ったかどうか。値上げなのか、事業をやめるのか、ということも考えていただき、分析してもらえればいいかと思います。アンケートではデマンド型を希望する方も定時定路線型を希望する方もいましたので、例えば時間帯を分けて併用できるのではないかなど、分析をしてもらいたいです。もう1点は説明にはなかったのと言いつらいのですが、はやまるタクシーという名称が気になります。交通のことを授業などで話すときに、1組が使うものはタクシー、複数組がお金を払って乗り合うものはバスという教え方をすることがあります。このはやまるタクシーという名称にしたことで、誰かが使っているからもう使えない、と認識されてしまうかもしれません。すぐにどうにかしてほしいというわけではありませんが、本格運行までにはこの名称についても検討いただきたいです。

議題1 葉山町地域公共交通実証運行事業について ②令和7年度実証運行事業の提案

苦 瀬 : それでは続いて②の令和7年度実証運行事業の提案について、事務局から説明をお願いします。

★資料1「はやまるタクシーの実証運行結果、令和7年度の実証運行について」により説明

苦 瀬 : 合意が必要な事項があるとのことですが、この合意はいつ行うのでしょうか。

山 田 : 今、町で所有している車両で行う第1地区での実証運行は5月の会議、来年度購入する車両で行う第2地区での実証運行は7月の会議で合意いただきたいと考えています。

森 下 : 実証運行を継続することについては委員のみなさんのご判断でよいかと思いますが、資料の17ページに記載がある、令和6年度は実証事業の期間が短かったため来年度も引き続き実証運行を行うということは、昨年の会議の時点で分かっていたことだと思います。会議上では期間が短いのではという話もあったと思います。また、令和6年度の実証運行が終わった後、少なくとも令和7年度は運行できないと説明されたと記憶していますが、その説明もあった上でこの資料の説明のみで方針を変えるのは、この会議に対しての説明が足りていないと思います。

佐 野 : 以前の交通会議で、今年度の期間が短いため2つの地区ではなく1つの地区でやってもよいのではないかという意見があったこと、その上で私どもとしては2つの地区でやるとお伝えしたことは記憶しております。実証運行を令和7年度はできないとご説明した記憶はございませんが、改めて議事録等についても確認させていただきます。令和7年度も何かしらの方法で実証運行をしなければならないことについては、当初から考えていた内容ではありますが、期間が短かったから継続するという説明が不十分ということについてはおっしゃる通りの部分もございますので、5月と7月の会議においては、丁寧に説明できるよう準備いたします。

雨 宮 : 令和7年度も説明会を開催予定でしょうか。

山 田 : 具体的なスケジュールは決まっていますが、自治会・町内会と調整して開催したいと考えています。

町 田 : 期間は今年度よりも長くすることですが、休日の運行は検討したのでしょうか。ま

	た、運行時間についても検討している事項があれば教えてください。
佐 野	：休日の運行をしないことは決定しているものではありません。運行管理を受託いただく事業者さんとの調整もありますので、改めて報告させていただきます。運行時間についても同様です。
大 門	：5月の会議の時点で意見が挙がった場合、内容を変更できる余地はあるのでしょうか。
佐 野	：5月の公共交通会議で合意に至らなかった場合は、別の会議の場で合意形成を図る必要がありますので、実証運行の開始が遅れます。私どもとしては、5月の会議で第1地区の運行については合意をいただきたいと考えています。
大 門	：今年度の課題を可能な限り解消して、できる方策を盛り込んで進められればいいのではないかと思います。5月に合意が得られないと遅れるということであれば、事前に資料を送っていただいて確認させてもらうなどの準備も進めていただきたいです。
津 吉	：今年度の実証運行で、特に第2地区のほうは世帯数も少ないと思います。実験の方法も定時定路線などを意識して検討いただければよいかと思います。1か月ちょっとの実証運行で結果が出ているとは思いますが、2台目を購入するという拙速さも感じます。また、タクシーが付く名称についても、個人的には分かりづらいかと思いますので、検討いただければと思います。
清 水	：対象者は運転をしない人、運転していたけどやめた人だけではなかったはずです。運転できるけれども、このような交通機関も便利だと分かってもらい、行動変容を促す目的もあったと記憶しています。その割にはアンケートには前向きな意見は多くは見られないと思います。以前にも申し上げましたが、積極的に利用してくれる人を作り、その人から発信してもらうという方策があります。今の町のような待っている姿勢ではなかなかうまくいかないと思いますので、改善をご検討いただきたいです。
苦 瀬	：公の場では、結果や課題を示したうえで、ブラッシュアップして来年度も実証運行をします、と説明すると印象は良いかと思います。定時定路線とデマンドを組み合わせるといった意見もあります。全ての意見を採用することはできませんが、そのバランスを工夫いただきたいです。
小 堤	：パンフレットの裏にあるご利用上の注意が第1地区と第2地区で異なっており、整合性が取れていないのではと感じます。また、先ほども申し上げたキャンセルの部分ですが、キャンセルしてもしなくても、車両が到着したときにいなければ出発してしまうので、わざわざパンフレットにキャンセルのことを記載する必要はないと思います。記載がなければ、キャンセルに対する抵抗感はなくなると思います。
佐 野	：パンフレットの記載の違いについては、第1地区のときに作成の検討時間の都合から記載できず、注意に関してのお知らせを挟み込んで配布しました。第2地区のときにはその内容を記載できましたので、パンフレット上は記載が異なっております。キャンセルについては、記載方法を工夫したいと思います。
池 田	：実際に使用した車両がパンフレットのようなデザインかは分かりませんが、せっかくやるのであれば、例えばキャラクター化して親しみやすいものにするといったのではないのでしょうか。乗降ポイントを設けるにあたっては、例えばスーパーマーケットであれば雨風をしのげる場所にしてもらうなど、この車を使うことによる付加価値があると良いものになると感じます。
佐 野	：スーパーマーケットについては店舗によりますが、お客様を外で待たせるわけにはいかないとおっしゃる店舗もあり、風除室でお待ちいただける店舗もございました。

苦 瀬 : この内容については5月の会議で合意ということですので、それまでにご意見等がありましたら事務局へお願いします。

議題2 葉山町地域公共交通計画の策定について

★資料2「葉山町地域公共交通計画（素案）パブリックコメントの実施結果」、資料3「葉山町地域公共交通計画」により説明

大 門 : 30 ページに基本方針と計画目標、14 個の事業が書かれていますが、はやまるタクシーについてはこのうちのどの事業に該当するのでしょうか。または、この計画とは別と考えたほうがよいのでしょうか。

山 田 : はやまるタクシーについては、計画を策定した後に進めようと考えていたところ、路線バスの 2024 年問題などもあり、計画策定に先んじて実証運行を行うこととなりました。この計画の中でいうと、事業⑨の交通不便地域への新たな交通手段の導入が該当します。

苦 瀬 : ここにはデマンドやはやまるタクシーといったことは書いていないということでしょうか。

山 田 : 具体的な方策を計画に書くことで、例えばデマンド型以外の定時定路線のコミュニティバスや、グリーンスローモビリティという選択肢を消してしまう可能性もあったことから、計画の中に具体的な方策は記載しておりません。

津 吉 : スーパーマーケットのスズキヤさんが移動販売を始めましたが、買い物不便ということであればこの仕組みでかなり解消できると思います。移動販売と公共交通の関係についてはどう考えていますか。

佐 野 : スズキヤさんの移動販売については大変ありがたいと行政にも声が届いています。スズキヤさん以外にも生協さんの配達などの仕組みもありますが、自分でお店に行きたい、という意見もあることから、移動販売があるから町としては何もしない、ということはありません。買い物だけでなく、通院やサロン等の地域活動の足として、考えていきたいと思っています。

清 水 : 佐野課長のご意見には賛成します。移動販売は便利ですが、厚労省は外出によりフレイル予防ということも言っていることから、移動販売と公共交通を合わせた形でこれからの事業を検討いただきたいです。

苦 瀬 : 移動販売にしても外出にしても、どれかがよい、悪いというわけではないと思います。ただ世の中では、業種によっては物を届けるということが主流になりつつあります。要は使い分けだと思います。

議題3 その他

★資料4「令和6年度第2回葉山町地域公共交通会議 議事録」により説明

苦 瀬 : 皆さまから何かご意見ございますか。

〈意見・質問なし〉

苦 瀬 : それでは、これにて令和6年度第3回葉山町地域公共交通会議を終了とさせていただきます。おつかれさまでした。